

# 令和6年 第9回総務経済常任委員会会議録

令和6年8月7日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項

- (1) 年末年始の休日を変更することについて（総務課）
- (2) 株式会社青年舎の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画について（農林課）
- (3) 株式会社木蓮の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画について（商工観光労政課）
- (4) 鉛川観光施設浄水設備の緊急修繕想定金額について（商工観光労政課）
- (5) トンネル工事発生土受入変更協定の締結について（政策推進課）
- (6) 公共施設使用料の減免について（政策推進課）
- (7) 地域会館の備品整備について（政策推進課）

協議事項

- (1) 常任委員会の視察調査について

## ○出席委員（7名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		宮本雅晴君
	三澤公雄君		

## ○欠席委員（1名）

倉地清子君

## ○出席委員外議員（1名）

議長 千葉隆君

## ○出席説明員（15名）

総務課長	竹内友身君	総務課長補佐	山本貴志君
総務係長	手塚秀峰君	農林課長	石坂浩太郎君
農林課長補佐	上野誠君	農業振興係長	高嶋一登君
商工観光労政課長	井口貴光君	労政係長	渡辺直樹君
商工観光係長	富樫佑允君	商工観光係主任	齋藤彩君
商工観光係主事	張磨慧祐君	政策推進課長	川口拓也君
新幹線・公共交通参事	戸田淳君	政策推進課長補佐	宮下洋平君
新幹線・公共交通係長	岡島孝明君		

## ○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは、これより総務経済常任委員会を開催いたします。

◎ 所管課報告事項

【総務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早速ですけれども、所管課の報告事項、よろしくお願ひいたします。1番、年末年始の休日を変更することについて、総務課よりご報告をよろしくお願ひいたします。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） それではお手元の資料に基づいて説明したいと思います。一枚目になります。年末年始の休日を変更することについてということで、一つ目としてパブリックコメントの実施結果を記載しております。

募集期間は7月1日から31日の一か月間、募集結果としては一件の応募がありました。内容については、最後のページの町民意見公募手続き実施結果というところに載せてございます。町民意見の内容について簡単にちょっと説明したいと思います。

意見の内容としては、官公庁及びふるさと納税に係る事情において支障があることに理解しますということと、二日遅い開庁日としている他町村においてはどのような対応をしているのか、今後どうあるべきと認識しているのかが気になるという点と、年末年始の休日の違いは人口の少ない小さな町村特有の事情があるのではないかという意見と、官公庁関係では支障がなくても町民サービスに対してなんらかの問題が発生するというのであれば、その事項を解決してほしいという意見でした。

最後のほうにはですね、事務事業の効率アップに繋がる事項なら大変良いことだということと、職員の事務事業が更なる効率化へ向けて取り組んでほしいというようなご意見でした。それに対して町の考え方になるんですが、表の右側になります。他町村の状況については、基本的に当町と同じふるさと納税だとか官公庁関係からの問い合わせが発生していると、同様の事案が発生していると認識しております。

あとですね、八雲町以外に国や道と同じ休日とすることを検討中の町村もございましてということで回答させていただいております。これは、先日森町に確認しましたら、森も今年から国と道と同じ12月29日から3日までに9月の議会で提案したいという話をしてございました。

二つ目、国や道との違いについては、申し訳ございません、残念ながらなぜ違うのかという明確な理由については不明なんです、以前は職員による徴税業務を年末にかけて実施していたということで、徴収金の納入処理や水道窓口の支払対応というのがございまして、指定金融機関の窓口営業日と合わせた日程にしたのではないかと考えられるのが一つでございます。何らかの問題が発生するという点に関しましては、合併時に旧八雲町を踏襲して12月30日から1月4日というふうに年末年始の休日を統一した経過があります。

旧熊石町は12月31日から1月5日までという年末年始でした。これも、特段大きな問題やそういうのは発生していないということから、このたびの変更についても特段問題が発生するという事は考えてございません。

最後、事務の効率化については、もちろん常日頃から取り組むべき事項だというふうに認識しております。現在、文書管理システム導入へ向けてペーパーレス化やキャッシュレス決済サービス導入による利便性の向上だとかを取り組んでいて、デジタル化やDX推進を図りながら改善してまいりますという回答へしております。

続いて一枚目へ戻っていただいて、二つ目。年末年始の休日の変更となる施設でございます。23施設ございます。この23施設については、令和6年度の年末年始の休日から国や道の機関と同じ12月29日から1月3日までというふうに変更したいと考えています。

三つ目、条例改正でございます。これら変更に伴う関係条例の改正については、第3回定例会に上程したいというふうに考えています。条例改正の名前としてはわかりやすいように複数の条例を一本で改善したいと思っております。年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例というようなお題で提案したいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたが、ご質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、終わります。

【総務課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは二つ目の株式会社青年舎の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画について、農林課より報告よろしくお願いたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは、株式会社青年舎の令和5年度経営状況および令和6年度の事業計画について、農業振興係長よりご説明申し上げます。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） はじめに、1の令和5年度の事業概要について報告いたします。

株式会社青年舎は、搾乳ロボット等のシステムによる自動化により軽減された労働時間を牛各個体データの解析業務に充てることで、乳牛疾病の早期発見・治療、低コストでの自給飼料増産のほか、飼料設計の見直しによる牛糞の繁殖成績を向上させるとともに、新たに和牛子牛販売を行うなど、経営改善と労務改善に向けた取組を実施しましたが、配合飼料や資材価格等が高止まりしている中、酪農経営の大幅な収益性向上にはいたらず、令和5年度は5,880万6千円の当期純損失となっております。

次に2の会計に関する事項につきまして、貸借対照表をご覧願います。

資産の部として、流動資産が4億6,311万円、固定資産が12億9,783万円、繰延資産が4,599万円となり、資産の部の合計は18億693万円となっております。

負債の部として、流動負債が4,650万円、固定負債が19億5,883万円となり、負債の部の合計は20億533万円となっております。

純資産の部は、合計でマイナス1億9,839万円となっており、負債及び純資産の合計は、資産の部合計と同額の18億693万円となっております。

続きまして、2ページの損益計算書をご覧ください。

売上高につきましては、生乳販売を主として、個体販売、牧草販売などその売上高の合計は6億8,447万円となっております。

売上原価は6億5,889万円、販売費及び一般管理費は、1億3,742万円で営業損失金額は、1億1,183万円となっております。

営業外収益については7,341万円、営業外費用は2,225万円であり、経常損失は6,067万円となっております。

特別利益は1,613万円、特別損失は1,406万円であり、税引き前当期純損失5,859万円から、法人税20万6千円を加えた当期純損失は、最下段記載の5,880万円となっております。次に3ページをご覧ください。

令和6年度の事業計画につきましては、バイオガス発電など家畜排せつ物の有効利用による地域循環の推進、新規就農者の確保と担い手の育成、育成預託事業、和牛受精卵移植事業により、所得率の向上及び人材育成を図るための各種事業を計画・展開しているところでございます。

最後に資料には記載しておりませんが、令和6年5月の定時株主総会において新たな役員を選任がありましたので報告いたします。

取締役牧場長でありました下里晃氏が一身上の都合により辞任し、6月1日からの野敏夫氏が取締役牧場長に就任するとともに、舟田進一氏が取締役に就任し、取締役の総数が2名から3名へと変更されております。

以上、簡単ではありますが、株式会社青年舎の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画についての報告といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 固定資産売却の収入と原価って、これはなんの固定資産なの。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 固定資産の売却収入の内訳ですけれども、内訳を紹介したいと思います。プラウという機械がありまして、その売却、あとはフロントモアコン、バタフライモアコンもこれ収穫する刈り取り機の売却。あとは、除草剤の散布機械の売却、あとトラクターの売却等々であります。以上です。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） その売却するっていうことは必要ないから売却するんだろうけれども、何で購入していたの。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 当時、令和3年度に稼働した際に必要だと思われる機械を買ったんですが、乗れる従業員の方が退職しまして、乗れる方がいなくなったのと。

あと、コントラクターに委託したほうが作業効率が良くなるって経営転換をいたしまして、これら機械を売却したところですよ。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 2年かそこらでそんなことってあり得るの。

○委員（三澤公雄君） 経営陣が変わったでしょ、その人たちが要するに新しい機械を欲しがるんだ、大きい機械を。とにかく使えるのかっていうところで買っちゃったわけよ。内部事情を知ってるからね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 令和3年度に開業して丸3年経過したところですが、経営陣が変わったということもあって、当時は必要と思って購入した機械であったんですが、この3年やってみて、先ほど説明したとおり、人材のことや効率化のことも考えまして、この度のこととなってございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） あと、販管費の内訳ってここに出てないんだけど、大関小学校を新規就農者の研修みたくして使っていますよね。その利用実績ってどうなっていますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 旧大関小学校については、当初、研修牧場での大口の短期研修等での活用ということで購入したんですが、現在は木蓮のほうに運営を委託して、ペコレラ学舎等で活用しているということで、当初の計画ではそういった研修等で活用するということとなっていました。現状はそういった使い道ではなくてということでございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 当初、そういう予定だったから大関牧場買って委託してってことですよ。今そういうふうに使っていない、でも委託費は払ってる。

黒字だった頃には、それは許される範疇なのかなって思ったけれども、こうやって赤字でやってる段階で、当初の利用目的である研修だとか何とかと関係ないものを委託料払い続けて維持していて、赤字ってどうなんだろう。

議会に説明したものと、どこでそう変わっていったらう。株式会社だから、こういう報告、決算報告だとかだけであまり小事業じゃないからさ、細かいことは言えないのかもしれないけれども、でも出資しているよね。

その出資の財源となったのは税金だよね。なんかあまりにもやってること、ずさんのような気がするんだよね、俺はね。町民から聞かれても説明はできないと思っています。

なので、農林課のほうもどこまで干渉できるのか分からないけれども、ある程度ちゃんと説明できるようなかたちにしてほしいなっていうのが私の希望です。どう思います。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 設立の目的からいきますと、研修機能と生乳生産の拡大を両立させて地域振興や酪農振興を目的として設置しております。

それで今お示しのとおり、現在の経営状況は厳しいものとなってございまして、現状でいいますと、生乳の生産体制だとか経営の軌道に乗せることに多くの力をいるというのが現状で、研修部門の事業がなかなか進んでいないというのが現状というふうになっております。

研修生の現状もお伝えしますと、今1名が研修生ということで研修牧場に在籍しております。過去には、7名の方々がいたんですけども、実際新規就農した方は現状居ないということと、青年舎に雇用就農というかたちで青年舎に就職した方が1名いるということになっています。

大久保議員おっしゃるとおり研修牧場でありますので、経営の改善のもとより、研修機能の充実についても、担い手育成センター棟と連携しながら進めていかなければならないと考えております。よろしく願いいたします。

○委員（大久保健一君） 大関小学校の考え方。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委託料を払っているという現状があつて、当初の研修目的という取得という目的ということと違っております。そのことについては、今後委託先である木蓮と施設の在り方については少し●●しながら、今後の方向性について検討していきたいと思ひます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 私もさ、商工会の理事だからさ、あまり木蓮のこと言いたくない部分もあるんだけど、だけど町が出資している第三セクターの会社が第三セクターの手法を持ち合つてね、それで委託料を払つたりして融通合つてるといふ極めて不健全な姿だと思うんだ。これはあまり良くないことだよ。自治体として。

そこら辺は、課長なんかは十分承知してることなんだよね。だから、良くないことはちゃんと道筋付けて解消していく方向にしたほうがいいんじゃないのかなつて。だから、そこら辺はお願いしたい。

あと、令和6年度の事業計画は出てるんだけど、予算というか営業目標は示されてない、ウクライナの戦争だとか、原料高とか餌が高いだとかそういう要因はあるんだけど、どういうふうに解消していただくか、どういうふうにやっていくっていうのは示されてないんだろうか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 令和6年度の事業改善、経営改善といたしましては、先ほども申し上げたんですが、和牛受精卵の移殖事業を実施しまして、今までは和牛の子牛が生まれたらすぐ販売していた状況だったんですが、8か月から10か月くらいまで飼育をいたしまして、その後に販売して手取り収入を増やすってことも検討しています。

また、売電収入、令和6年4月から入っておりますので、こういった部分をうまく利用しながら今年度の赤字の解消をしていきたいなというふうに思っています。売電収入についても、今年度予定している金額は1千万円弱を予定しておりますので、そういった部分でもある程度、収益のほうは改善できるのかなっていうふうに。

それと、農業法人のほうから育成牛の預託事業を今考えておまして、年間約100頭ほど預託を考えております。それは年間を通じて100頭考えておりますので、それだけでも収入については2千万円くらいを見越しているところでありまして。そういった部分を利用しながら、しっかりと収益を改善したいと考えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） それは数字では示されていないの。予算として。年間の例えば、損益計算書だとかそういうものでは今口頭で聞いてもさ、なかなか把握しづらいから、そういう次年度予算っていうのは計画として言葉だけで、文章では載ってるんだけど、そのものは示されていないものなの。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 会社のほうから農林課に対しては、種苗計画書といった出資計画書、そういったものは掲示されていますので、そういったものをお返しすることは可能というふうに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 示されてる中で、6年度は赤字解消する予算案ってこと。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） まだ令和6年度ですね、6年度の収支を見ますと、赤字のほうは解消されてないんですが、販売事業については収支計画に反映されてませんので、そういった部分を反映したあとの収支も今現在農林課としては求めているところです。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） 去年の決算はいくらでしたっけ。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 令和4年度の決算については、1億6千万の純損失というふうになっております。
- 委員（三澤公雄君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） 昨日の道新の記事なんだけれども、農業全体のことが書いてるんですが、価格転嫁できず、農業生産資材高止まりという農業情勢が書いていたんですね。酪農情勢もそれと変わらない状況だと思うんですね。
- その中で、1億6千万円の赤字だったものが5,800万円まで圧縮できた。これは僕はすごいことだと思いますし、今日糧40kg超えてるっていう話を社長から聞きました。八雲にもいくつか大型農場があります。乳量を競って大きくしているフィードデザインさんだとか竹村さん、道内にもいくつかありますが、そこにも日糧40kgを超えている大型経営の牧場ってほとんどないんですよ。
- だから、それは多分赤字を早く圧縮したいと思って今攻めてるんだと思いますので、このあと逆に心配なのは、健康管理で牛に負担が来ないのかなって、小さい経営しかやったことがない身ですけども、そういう意味でも心配しています。
- 皆さんに知ってもらいたいのは、そうやって攻めてる、要するに赤字改善のために一生懸命に攻めてるってことも知り得た情報なので分かってもらいたいなということと、あとペコレラ。
- 大関小学校の活用ですが、この間、去年含めて相当企業の短期研修や視察なんかを受け入れているっていう話を聞くんです。農林高校とか一週間職員が酪農体験したとかそういう話だとか、輸入乳製品の大手ダノンさんなんかも視察に訪れたり、僕もかち合ったりしてるんですが、そういった研修の中でね、宿泊する関係でペコレラさんにちょっと寄ってみたとか、そういうような八雲農業全体のメリットとして価値のある使い方なんかはあったんじゃないかなって思うんですが、その辺はどうでしょうか。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 研修牧場のほうに視察や研修で企業の方々がいらっしゃるといことは把握しておったんですが、宿泊がペコレラで宿泊しながらそういった研修を行っているということで把握してございませんでした。
- 委員（三澤公雄君） 視察件数ってどれくらいか聞いていますか。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 令和4年度の数字でいくと20件程度、農業関係団体や企業の視察があったということで聞いております。
- 委員（三澤公雄君） 令和5年度は聞いてないの。

○農林課長（石坂浩太郎君） 令和5年度は申し訳ございません。確認してございませんでした。

○委員（三澤公雄君） 令和5年度はもっと多いと思うんです。それと、現に今内地のほうの夏休みでファミリーがペコレラで八雲の農業体験をするっていう使い方で、何組も滞在しているんです。この間の漁業の地引網体験なんかでも活用されてるように聞くんですけども、酪農体験をしたって言うって僕らみたいな家族酪農やっている人間は泊める場所がないので、なかなかそういうのを受け入れられなかったんですが、今僕が知り得る中では家族酪農やっているところが、日中子ども達に来て酪農体験をして、その間お父さんやお母さんはペコレラでリモートで仕事をして、そして夜ペコレラで泊ってっていう。

昼、僕チーズ体験をさせてあげるってことで関わったものですから、僕だけでも今年3回八雲で酪農体験してっていうものに関わるきっかけがあったんですよ。そういう意味で八雲の農業、酪農だけではなくて農業を体験しながら八雲を知ってもらってという試みがされてるってことは、農林課でも把握していてももらいたいと思ったんですが、そういうのは聞いてませんか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ペコレラでの活用状況は把握しておりませんでしたので、今後そういった農業的な利用の状況等も確認しながら、旧大関牧場の在り方については検討していきます。

○委員（三澤公雄君） 商工のほうだもんね。運営、ペコレラ委託する青年舎のほうの木蓮さんに委託する上で、そういった活用をやってもらいたいっていう宿題を投げかけて、それが去年あたりから少しずつかたちになってきたっていうふうに僕は認識しているんですけども、是非そういったところも青年舎の活動の一つとして、お話ししてもらえればなと思いました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 当初、これは何年目で黒字になるって事業計画立てたときに、初年度はある程度乳牛も入ってこないっていう部分があって、何年目で黒字になる当初計画だったんですけど。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 当初の設立前の事業計画といたしましては、設立3年で黒字化になるという予想だったんですけども、ここまで飼料・肥料が高騰するとはだれも読めませんでしたので、そういった部分でマイナス部分が膨らんだのかなというふうに捉えています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 担い手育成センターと研修牧場の関係、よくわからないんだけど、研修牧場の部分については収支だとか決算はチェックできるって、議会でね。でも、研修牧場の出資する一番の部分は研修の中心の施設だということで、担い手センターのほうも農林課で事務局を持って、予算どの程度持っていたり、どういう活動をしているのかというのが原課に報告があったのかないのか分からないけれども、その辺、関係がどうであるのか、そこがどういう役割しているのか、予算的にどうなっているのかっていうのは全然わからないんですよ。

ただ、先ほど担い手育成センターと連絡を密にして研修牧場、研修の関係やっていきたいってこともあったので、そもそも担い手センターの部分について、ある程度資料的な部分を今日じゃなくてもいいから、あとでどういう関係だって部分を教えてほしいなということで、委員会のほうにちょっと資料提供してほしいなことで、委員長のほうにも、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一点は、確かに当初計画と実際、何の事業をやっても将来中期的に長期的に予測できないっていうことはできないんだけど、結局はその都度、その状況に対応できる体制をどうやって構築していくかってことが求められることだから、前の計画と今は違うんですって言うても、そういう中ではやっぱりどうやって改善していくかというのが重要なんだけど、ただ農林課さんが言うように、債務超過になっているっていうのが一番の問題で、債務超過の具体的な3年で改善する計画を作る。

普通は、債務超過になったときに3年くらいで債務超過を解消するような企業じゃないと、それ以降の対応もなかなか難しくなってくると思うんですよ。去年から債務超過の状況になってるわけだから、大久保委員さんが指摘した部分、数字の部分でこういうふうな私たちで、この分野については、いくら収益確保します、この分野についてはこれくらい収益確保しますっていう部分も、きちんと単に黒字だったら議会もあまりチェックしなくてもいいんだけど、債務超過している改善の部分については、数字の部分できちんとチェックしないとならないので、その辺の資料も合わせて、委員会としても求めていくようにしないと。

逆に言ったら、債務超過の部分だとか今年度の、単年度の赤字の部分だけ独り歩きますんで、改善の数字をしっかりとこういうふうに変更しますって、3年間でこうですって数字をして、単年度の赤字をやって、債務超過を解消する計画っていうか数字を当然、出資者としても町としても、青年舎に求めているはずですし、債務超過に対しての計画というのもちろんと上のほうに求められているはずだから、そういった数字的な報告を委員会にもしてほしいっていうことが二点目で、どちらもよろしいでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 一点目の、担い手育成センターの制度って設置の要綱だとかそういったものはきちんとしてあるので、お示ししたいと思います。

あと、収支の状況についても、6年度の新たな取り組みだとか収支の見込み等についても今、青年舎に求めている資料もありますが、6年度の見込み的な資料についてもまとも次第お示ししたいと思います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今年度は5,800万円の赤字ってことで、先ほど大久保さんが指摘したように、固定資産売却したから、逆に言ったら今年度、固定資産の売却するものを1,400万円もあるのかと言ったらその部分も含めて収益を確保しなきゃならないから、逆に言ったら、今年それ5年度に売却してなかったら7千万円くらいいってるんですよっていう感覚に読めると思うんだ。だから、そういった部分を含めて今後の対応をお願いしたいなってことと、返事もあるのでいいんですが。

あと、ペコレラの関係については、議会のほうに木蓮のほうと報告会をやったんですよ。議会の一般会議のときに。そして、一般会議やって、そのあと議会報告会で落部に行ったときもちょっと話題が出たんですけども、たまたま社長さんの話で、木蓮としては切り離すことも含めて検討しているっていうことを議会のほうに言ってきてるものだから、それが木蓮の考え方でやってもらわなきゃならないから、議会で話せだとか話すなだとかって話じゃないもんだから、そういう話もしてたから、大久保委員もきつと商工会や違う立場で聞いててなってると思うので、やっぱり木蓮は木蓮で、議会としてはあり方についていろいろと丘の駅と情報発信に周知して、人材育成のほうはおろしてもいいんじゃないかっていうところまで詰めていってるので、ある程度有為を広げる部分と狭くする部分、木蓮でも検討してると思うんだよね。

だからその辺も含めて、こちらの青年舎の関わりっていう部分もしていかないと、一方のほうの見方と、また当事者の部分の見方と経営する見方っていうのもいろいろあるので、その辺難しいと思うんだけど、そういった部分も議会のほうで注目してるっていう程度にしながら、ある程度青年舎の部分については、経営改善にまずしてもらわないと、当初の約束ってことは、黒字になるんだって、3年で。

そして、その財源を町の農業振興に還元しますよと。だから、最初出資してもその財源でいろいろと良いことあるっていうか、人材育成も含めて、それがなかなか今上手くいってないってことなものだから、やっぱりその辺まず最初に建て直すところから始めてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

決して、皆さんが主導でやってるとは思っていないから、責任ない中で責任ある行動をとらないとならないって部分、難しい立場だと思うんだ、行政的にはね。だけど、言うことをしっかり言っていかないと、最終的には債務超過の中でも最終責任は出資額が大きい町が一番にならないとならないってことで、立場的には辛いかもしれないけれども、言うべきことは言って、やるべきことはやっていかないと大変になるのかなと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、三番目の株式会社木蓮の令和5年度経営状況および令和6年度事業計画について、商工観光労政課より報告よろしくお願いたします。

○労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○労政係長（渡辺直樹君） 私のほうから報告事項、株式会社木蓮の令和5年度の経営状況および令和6年度の事業計画について説明いたします。

1 ページ事業概要についてです。

株式会社木蓮は、商工業を中心とした産業人材の確保・育成を目的として令和2年7月に、八雲町、商工会などが出資して設立いたしました。

令和5年度については、本社部門として令和2年度から4年度に引き続きの業務として八雲町の企業版ふるさと納税に係る事務の受託により、8社 421万7千円の受託手数料に加え、木彫り熊グッズの販売で314万9千円を収入としました。

一方で、収入以上に人件費等の販売管理費が多額となったことから、本社部門としましては1,001万円の当期純損失となりました。丘の駅部門は町から指定管理を受託している、丘の駅の運営を担い、コロナが5類移行したことにより、観光需要の回復、また各種イベントへの積極的参加により、1,032万6千円の当期純利益となりました。

また、廃校活用による観光交流促進部門については、ワーケーションモニターツアーやイベント活用による利用率が増加した一方、冬期間の水道光熱費が上昇したことにより、6万3千円の当期純損失となりました。

最終的に、木蓮本体と丘の駅・観光交流促進部門を合算した連結決算については、企業版ふるさと納税の利益貢献と、コロナ禍以前の売り上げを上回る、丘の駅の営業実績・営業努力により、25万2千円の当期純利益となりました。

次に、会計に関する事項であります。連結決算の状況については、3ページ・4ページの資料をご覧ください。3ページ別紙1の貸借対照表ですが、左資産の部、流動資産3,425万4,470円、内訳は各記載のとおりですが、3段目有価証券については、株式会社青年舎の520株の保有している普通株式分の520万円。

商品につきましては、丘の駅部門の令和6年3月31日現在、食料品・飲料・その他の在庫資産や本体の熊グッズの在庫資産として、735万3,599円であります。次に、固定資産ではあります。固定資産208万8,592円あります。以上、資産の部合計3,634万3,062円になります。

対する右側、負債の部についてですが、流動負債574万8,018円、買掛金及び未払金などは記載のとおりであり、丘の駅などの商品仕入れ代金によるものを計上しているものであります。

次に、純資産の部についてですが、資本金や利益剰余金など合わせまして3,059万5,044円あります。

なお、利益剰余金については、59万5,044円となり、これは3期の繰越利益剰余金34万2,610円に当期純利益に記載のとおり、25万2,434円が本年の利益でありますので、累計

の剰余金として59万5,044円となり、本年も昨年に引き続き、黒字化となった次第であります。

以上合計、負債及び純資産合計3,634万3,062円の資産の部と同額計上であります。

続きまして、4ページ、別紙2をお開き願います。損益計算書の説明であります。売上高合計、9,780万2,377円についてですが、内訳は記載のとおりですが、本社については、町と委託契約をしている企業版ふるさと納税の委託料18%の成功報酬、町内製品の販売業務を実施したことによるものであります。

そのほか丘の駅の物産販売やペコレラ学舎の各種イベントやキャンプ場による収入などあります。

売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外収益については記載のとおりであり、主に、給料賃金や役員報酬、月額使用料にかかる維持費などの定額の支出によるものであります。

以上のことから、当期損益につきましては、経常利益金額50万1,232円に固定資産売却益5万1,902円を加え、法人税等の30万700円を差し引いた25万2,434円が令和5年度の当期純利益実績であります。

なお、資料6、8、10ページにそれぞれ記載しておりますが、各部門での当期損益内訳として、千円単位として報告させていただきます。

本社が先ほども申し上げましたが、1,001万円の純損失、丘の駅が1,032万5千円の純利益、観光交流促進として、ペコレラが6万2千円の純損失となります。

最後に、1ページに戻りまして、中段に記載のとおり令和6年度事業計画についてです。木蓮本体と丘の駅部門・観光・交流促進部門の3つの事業で計画しております。

木蓮本体といたしまして、引き続き、企業版ふるさと納税受託事務を軸とした、自治体PR事務業務を実施すること。また、昨年度も実施しました八雲高校ビジネス科との町おこし事業として、会社を興す企業体験などの授業や実践を行うことで、事業展開し実施していくものです。

丘の駅としましては、アンテナショップの特性を生かした強化商品を設定し、店舗全体の利益貢献アイテムの分析や効率改善を目指した店舗運営を計画することなどと、昨年までは木蓮本社で実施をしておりました、木彫り熊グッズの販売を行うことを計画しております。

観光・交流促進部門です。青年舎所管である旧大関小学校の管理運営業務を実施し、廃校を活用したテレワーク事業やワーケーション事業の企画立案・実行をしていき、若い方の発想による、SNS発信による事業周知を図り、関係交流人口の拡大を図り、新規顧客獲得や団体客の確保をしていくことで、収益をあげていくとのことあります。

以上、簡単ではありますが、報告事項、株式会社木蓮の経営状況および事業計画についての説明をおわります。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告いただきましたけれども、ご意見・ご質問ありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 農林課の中でも質問してたんですけども、ペコレラの観光交流促進部門がどれくらいの人数がどういうふうに活用されてとかって、そういうのが分かったら教えてほしいんですけども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ペコレラの利用実績ですけども、令和5年度で実績としてお答えいたしますが、まずキャンプ場の利用については、延べ件数で行きますと232件。これはフリーテントでやったり、手ぶらキャンプで、そういったものでキャンプ場の利用をしていただくと、それからイベント関係ですけども、こちらについては13件でございます。マルシェであったり、キャンプイベントだったり、合宿・研修、そういったもののイベントとして、13件利用されております。

それから、ペコレラについてはレンタルスペースもございまして、ホールであったり、ワーキングスペース、トレーニングジムといったレンタルスペースがありますので、そちらの件数が20件、それと、令和5年度から、新しくサウナを設置いたしまして、サウナの利用件数が15件、サウナ小屋を自分たちで作ってこれを貸出するといった内容でございます。

そのほか、物販だとか備品のレンタル等がありまして、全体でこのペコレラの利用件数というと602件。金額でいくと、299万3,875円。これがペコレラでの利用状況ということでございます。以上です。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） ちなみに、サウナってテントサウナじゃないの。

○委員（三澤公雄君） 小屋作ったんだわ。ちょっとした。自転車小屋の大きいような感じだけだね。薪ストーブ焚いて。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） サウナ整備については、令和5年度に完成した施設ということで、町内の大工さんだったり、あるいは町外の木工職人であったり、そういった方々とプロジェクトを組んで、全国からだいたい50名程度のボランティアメンバーが集まってDIYでもって、整備したということで聞いております。以上です。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） ちょっと中身について教えてほしいんですけども、部門別の収支の中で、ペコレラのほうの委託料が130万あるんですけども、これって何を委託しているの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 販管費の中で、130万4,820円の内訳ですが、この中身については、八雲元気村の清掃委託料。こちらについては、青年舎の研修等がございませ

て、そちらの清掃等それからキャンプ場、旧大関小学校の施設内、そちらの清掃について、委託しているということで、130万4,820円の計上、決算ということで報告を受けています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 施設の清掃とかそういうのだよね。単純に考えると、そういう清掃だとか施設管理を青年舎から180万円で委託を受けて、それで元気村に130万円で委託を出してるってことだよね。意味あるのこれ。

だけど、正直な話さ、町民に言える、これ。農林課にも言ったんだけど、出資の持ち合いだとか、こういうやりとりどっちも第三セクターの中でこういうのはみんなおかしいと思ってると思うんだ、職員たちも。解消していかなきゃならないよね。俺も説明できないもん、こんなこと。明らかにおかしいと思うよ。

そして、さっき農林課で話をしたらペコレラ自体のそれだったって、三澤君に聞いたら農業関係の研修だとか使ってるっていうんだけど、農林課は把握してなかったんだ。それだったら、あの施設、木蓮で購入してもらえばいいでしょ。

だとかさ、根本的にちゃんとしたかたちにしていかないとすごく不自然だし、第三セクターになってしまえば何してもいいのかってことになっちゃうかと思うんだ。

だから、そこら辺は役場も出資者だからさ、言えると思うから、ちゃんとしていってほしいんだよね。町長勅命でき、言ってるのかもしれないけれども、でもおかしいことはおかしいって言わないとき。俺も商工会の理事だからそっち方面で言っていくけどさ。

なんか、正常化させていきましょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、大久保委員からのご指摘なんですけど、なんともお答えづらい内容ですが、確かにそういった疑問はこの決算を見て持たれるのは理解はできると思います。

それで、今のご意見は持ち帰って内部でも協議をしながら、どういった方法でそれが解消できるかという部分も含めて検討していきたいと思います。

ただこの内容については、全面委託っていうよりかは一部委託的な取り扱いもあるのかなど。180万円でもって、130万円の支出ですから、その部分については清掃のほかに施設の維持管理だったりとか、あるいは車両の管理なんかも、当初から契約を結んだ中で受けているといった状況もありますので、その辺も含めて、どういったかたちがいいのかというのは、内部でも検討していきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今説明を受けていた部分、普通に考えれば大家が借家を借りてた人に管理料払って入ってくださって言いますか。大家さんが営業する人にどうですかって、そこが基本のところだから、青年舎の部分はある程度債務超過している状況があるのに、そこまで余裕がないんだわ、実際。

180万というのは、やっぱり大きいと思うんですね。年間だから。10年間で1,800万円だから。だから通常、大家にしても貸して10年間で1,800万円出すだけの母体じゃないんだわ。青年舎が。

だからそこは通常、モダさんのところを今改修する部分改築して、地域交流する部分で一応議会とのやり取りの中では6年間しか管理委託料がない、指定管理の部分やらない。6年間は状況が運営するまではある程度支援するけれども、間接的に言ってるんだわ。町の税金が青年舎にあって、青年舎が今の地域交流。

けれども、地域交流人口をやる部分については同じ関係だから、すまいるモダさんとさ、それですまいるモダさんの部分については今年度から始まるんだけれども、6年間っていう部分で指定管理入れて、その中で事業が黒字化するまでやるっていう約束で始まるわけですよ。

だから、これもある程度来年度からってことになるかもしれないけれども、同じルールっていうか、同じくらいの年度数でやってやらないと大変かなって思うんです。ゼロってことにはならないと思うんだ、当然。今までの部分もこれからやるのも6年間だから、これまでの部分も何年やってるんだかわからないけれども、ある程度その辺も同じルールっていうか基準に基づいて、公平性が保てるかたちで検討に入る時期なのかなって言う抑えで頑張ってる。

協議っていうか課題の一つに入れてこないと、ややこしい問題になりかねないなって。最終的に●●の話が出たけれども施設の調達っていう部分からすると、公平性も持たないとならないんだよね、施設。就労支援の調達ってことで、調達目標を町は立ててるわけだ、毎年、保健福祉課で立ててるんだよね。障害福祉計画で。

それで売上げが発生しました。けれども、これは民間企業がやってる。でも、結局は迂回してるみたいな感じだから。だからそういうことでの批判される要素があるから、やっぱりそういった部分も少し検討していかない部分もあるのかなって部分も含めて、やっぱりある程度バランスを保てるようなかたちにしてもらえればなって。

とりわけ、同じ時期に始まった町が出資した木蓮と青年舎って二大出資企業みたいな感じだから、なんとか時間、こっちも苦しい、大変だと思うんだ。大変だし、そういうのも言われてるけれども、あっちも苦しいんだわ。

だから、その中でお互いに苦しいからやり取りするっていうことじゃなくて、解消するのは解消していかないとちょっとまずいなって。検討課題に入れることは可能なんですよ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま議長からのご指摘もありましたけれども、確かに疑問と思われるだろうというのは理解はしています。今後に向けて、そういった疑問的な部分の解消も町としても、会社のほうに助言・指導して解消していければなと思いますので、そうになったらお時間をいただいて来年からできるのかどうかっていう部分は何とも言えませんが、そういった動きも町として、していきたいと思っています。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 一般企業がそういう施設なのに委託するのは何らいいのさ。だけでも最初の●●のときにやっぱり厳しいから、青年舎も。ここでやっぱり原点は大家さんが●●に反対なんだよね。払わないとないから。使用料貰わないとならないんだよね。それを大家からお金をもらうってことがうやむやだから、そこは町民は納得できないと思うよ。そういうことで、お願いします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） なければ、これで終わりたいと思います。

次、それでは四番目の鉛川観光施設の浄水設備の緊急修繕想定金額について、商工観光労政課より報告よろしく願いいたします。

○商工観光係長（冨樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（冨樫佑允君） それでは鉛川観光施設浄水設備の緊急修繕想定金額についてご説明いたします。

資料は、総務経済常任委員会報告事項の2ページをご覧ください。

前回の総務経済常任委員会において、鉛川観光施設浄水設備の現状及び緊急修繕について、ご説明いたしました。その際にお示しすることができませんでした、想定金額の見積もりが完了しましたので、報告させていただきます。

まず薬品注入装置については、1,019万7千円を想定しております。装置については、詳細については、前回の総務経済常任委員会にて説明しておりますので、割愛させていただきますが、次亜塩素酸ナトリウムとPACの更新を行うものとなります。

続いて、設備棟については、185万9千円を想定しております。現在の屋根の状況は、雪害で軒先の破損、屋根垂木の折れによる屋根板金のめくれがある状況です。建設課とともに現地確認を行ったところ、垂木が想定以上に傷みが激しいため、トタンをはがして垂木の補修を行ったあと、屋根の葺き替えを行うものです。また、軒下の補修や隙間をモルタルで詰める修繕を行います。

以上、鉛川観光施設浄水設備の緊急修繕想定金額の説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、ご質問はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

#### 【商工観光労政課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） 5分休憩します。

休憩

再開

## 【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、再開いたします。

それでは、五番目のトンネル工事発生土受入変更協定の締結について、政策推進課より報告をお願いいたします。終わり次第、順次六番、七番報告をお願いいたします。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係（岡島孝明君） 本日は先月も常任委員会で軽くお話ししましたけれども、新幹線トンネル工事発生土受入変更協定の締結についてご報告いたします。

これは、一番最初に対策土受入地として協定を結んだ、黒岩地区Aというところでして、平成30年5月7日に一番最初締結しておりまして、この度令和6年7月29日に変更協定を締結いたしました。

(3) 変更内容といたしましては、盛土場所を一か所追加しております。追加場所については、別紙資料1になります、位置図と平面図でご確認をお願いします。

2ページ目が拡大して分かるかと思いますが、2ページ目の左から3つ目までが今まで沢に盛土していたところなんです、今回、図面上一番右側に手書きで追加盛土部という記載があるところが新たに盛土する場所となっております。

盛土場所を一か所追加したことによって、盛土面積が当初約9万2千㎡だったんですが、4万1千㎡追加となりまして、合計で13万3千㎡の盛土面積となっております。また、計画盛土量、これは協定に書かれている盛土量なんですけれども、当初、394万立米というかたちで協定を結んでいたんですけれども、盛土できる場所が全然少ないというところでのような数量は盛土できずに、実際は、今約55万㎡を盛土して仕上げている状況でございます。

それで協定上は394万㎡から約100万㎡に変更しております。この追加盛土部でございますけれども、最大で約40万㎡盛土する予定と鉄道運輸機構から説明を受けているところです。

追加することにより、この受入期間も変更となりまして、当初締結していた内容では、平成37年3月末となっておりますが、この度令和10年12月31日まで受け入れ期間を延長ということで変更しております。以上、報告を終わります。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告をいただきましたが、これに質問やご意見はありますか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 計画盛土量を変更って、八雲町からトンネル掘削によって出るのを盛土する計画で3千904万㎡だったんですけども、それを1千万㎡にというのはイマイチ分からないんですけども。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係（岡島孝明君） 一番最初、平成時代になりますが、当初はこの黒岩地区Aという一箇所ですけれども、実際、地形の問題だったり、精査を行いまして、394万から全然入らない、約今55万しか入っていない状況というところです。

それで、今回追加盛土約40万するということで、実質的に黒岩地区Aに入る対策土量がおおむね100万 $m^3$ になるだろうと。最大でも100万 $m^3$ になるということで、実態に合ったかたちで、協定の数字を見直しておりますので、計画土量だけ見たら394万から100万に減ってはいるんですけれども、実態的にはそもそもこんなに入らなかったというところで実際に今盛土しているのが55万 $m^3$ プラス追加で40万 $m^3$ で、100万 $m^3$ を計画しましょうということで変更してございます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） じゃあこれは黒岩地区Aだけの問題で、ほかの部分はまたほかに契約してるってことの解釈でいいんですか。

○新幹線・公共交通係（岡島孝明君） そのとおりでございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、次に移りたいと思います。続けて六番お願いいたします。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） それでは、公共施設の使用料の減免につきまして、ご説明いたします。資料2をお願いします。

この件につきましては、3月の全員協議会におきまして、公共施設の利用促進や文化・スポーツ活動への参加を促すという観点から、文化・スポーツ団体等が公共施設を利用する際の施設使用料の免除について検討する旨ご説明し、その後、関係課において協議しまして、方針が決まりましたので改めてご説明いたします。

1の経過ですが、公共施設の使用料につきましては、各施設の設置条例等のなかで定め、使用料をいただいております。平成19年度に、これまで基準がばらばらだった公共施設の使用料減免基準を要綱により、統一し運用しているところであります。

先般、八雲町文化団体連合会より町の文化レベルの向上を図る観点から、公共施設使用料の免除基準を拡大するよう要望があったところであります。

この件に関して、町としても公共施設の利用促進、町民の文化活動等、生涯学習の推進にもつながることから、文化団体に限らず、スポーツ団体も含めて、公共施設使用料の減免基準の見直しを検討してきたところであります。

2の公共施設・利用団体の状況であります。今回対象となる公共施設につきましては、文化・集会施設では公民館やシルバープラザ、スポーツ施設では総合体育館や運動公園などです。

これらの公共施設の減免の状況であります。新型コロナ前の平成 30 年度の実績では、使用料の免除、50%減免等、およそ 1,500 万円を減免しておりまして、減免対象の団体からの使用料収入は約 110 万円となっております。

3の今後の方針としましては、現在、使用料の 50%を軽減が適用される団体等のうち、八雲町文化団体連合会など、記載の団体に加盟する単位団体が公共施設を団体利用する場合、また、スキーやパークゴルフなどの個人スポーツにつきましては、町の共催あるいはスポーツ協会加入団体主催による大会の参加者の使用料を免除する方針とする予定であります。

実施時期につきましては、令和 7 年 4 月からと考えております。以上、簡単ですが、説明といたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたが、ご質問やご意見はありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今スキー協会の部分で大会やったときの使用料っていうことは、スキー場だったらリフト代ってことで、パークだったら入場料みたいな感じ。そういうイメージでいいんですか。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議長がおっしゃるとおり、使用料につきましてはスキー場に関してはリフト代、それでパークゴルフ場に関しては入場料の免除と考えております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） もう一点、たとえばほかのスポーツでも大会やる時になったら、町民よりも町外からの参加者のほうが多い実際はね。大会一つやるにも。そしたらそのときには町外の人からはとらないわけだから、そういう観点からいうとスキーとかでも町外からの人たちからも町内はとるけど町外は駄目って視点ではないってことですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 一応、管理している施設管理者とも打ち合わせしたんですが、基本的には分団連の八雲スポーツ協会に加入してるってことで、目的が一つの目的の団体に加入するのがまず一つ。

その団体理由は基本的には先ほど言ったみたいに町の共済、体育協会の加入団体が主催する大会については公益性も強く、町も補助している団体です。

そういった活動で、要は町外からの方もいらっしゃって活動することで交流人口も図られますし、そういった部分で、ただしこれに条件を付しさせていただくんですけども、あくまで大会主催者、責任者の方には名簿や、何人参加したとか、そういった部分を必ず把握し、町の管理者側にも報告していただくということによって、どれくらいの方々が利用されているかって部分が把握できる、そういった部分を条件を付してお願いしようかなと。

やはり、町長も町外の町民も個人も全員やるといったんですが、やっぱり管理者側からするとまず見分けが付けられない、町民か町外の方か。なおかつ、屋外の公共施設は特に自然環境下にありものですから、通常の修繕や定期点検の回数や費用も大きくなる傾向にあることから、できれば一定程度はやはり個人●●に関しては負担はやむをえないのではないかという部分で、一応大会の参加者でそこを把握してもらって報告をもらうってかたちで今調整させていただいております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 文化団体もそうなんだけれども、ほかのスポーツ団体も大会は大会ね。たとえば、スキー協会だったらスキー教室をやっているとか、うちらも今少なくなって、パークゴルフ協会も今 68 人くらいいるんだけれども、普及事業費って今作って指導員の資格も取らせて、それからアドバイザー取って指導員っていう、協会自体にそういう制度があって、指導を普及するってことで、ある程度そういう普及事業を毎日のようにやりなさいって言われているんです。

だから、そういうときに、ほかの団体もたとえば体育館を使用するときに大会だけしか減免をもらってないとか、あるいはほかの文化団体も発表会とかそういうところだけでしか減免になってないのか、その辺同じ難しさはあると思うんだ、文化団体とスポーツ団体。

でも、普及事業というか、そういう部分で団体で団体主催でやるときに、とりわけ人口少なくなってきているから、ほかのスポーツ団体も含めて指導者もいなければ何もいない中で、スキー協会の人たちの話を聞けば、指導者がもう 60、70 の人ばかりで、そういう人たちに最初からシーズン券をただにしてやるとか、これとはちょっと使用料が違うんだけれども、そういう観点で必要な部分があると思うんだけれども、とりあえずスキー教室だとかあるいは普及事業だとか、そういう部分の関係については全部 243 大会やってると思えないんだよね。

たとえば、施設免除しているのに 16 あって 243。だから、それ大会なのかって。あるいは、発表会なのかっていったときに通常の練習のときも減免になっているのと違う団体は大会だけだよっていうのと。ちょっとどうかなって気もしないわけじゃないし、減免の部分も実はこれ 28 団体が実際団体数で延べ数 134 っていうけれども、うちの体育協会にうちらも入ってたけれども、今まではパークゴルフ場って入ってなかったから、団体としては減免の団体になってるけれども、実際減免する施設じゃないから減免になってないわけだ。50%今までね。

そういう部分ではなんか不自然だなって部分は今まであったんだけれども、制度を今変えるってときにその辺大会はいいけれども、発表会はいいけれども違うときにはどうなかっていったときに、ある程度一定のバランスちょっと見てみないと、あとでまたあつちは練習のときいいのに、なんでこっち駄目なんだっていう話にもなるし、そこがやっぱりある程度団体が主催する教室だとか初級の人たちを集めてやってる普及事業だったらいいとか、そういう部分を拡大するわけじゃないけれども、なんかやっていかないと、なんのためにこの公共施設があるかといったら、それぞれスポーツを維持するっていうことで、そちらの関係者から言わせれば、とにかく指導者不足だって言われるんだわ。だからやっぱり、ある程

度、競技人口を増やしていくような部分、どのスポーツでもあるものだから、その辺の取り扱いについていうか、もう少しちょっと検討してほしいなって。要望で。今はいいです。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 確かにですね、おっしゃるとおり、要項って減免の要項も結構細かく作られていて、この要項を作って各管理施設者にあとは判断をゆだねているような実情です。

先ほど、教室等では体育館のほうに行きますと、スキー場のスキー教室とか講習会は無償にされていて、保険だけはいただいているっていうのがあるので、同じたとえば今みたいに条件、この要項に記載される分団連なり八雲スポーツ協会、そういった部分の加入団体が行うものの、やはりスキー場の教室とか統一性を持たせるためにそういうかたちで取り扱いをしていかなければならないと思いますし、これからとりあえず各課と調整して細かいところを詰めながら、あとこれからいろいろ利用される団体がいて、なんでうちが減免にならないのっていうなら、その都度ご相談していただけたら、相当幅広い範囲で各施設管理者に委ねている部分があるので、そういった部分はこれからいろいろ詰めながら調整させていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 私の意見でいけば、大人は本当は払うべきなんじゃないかって私自身は思うんですよ。なぜこういう施設の受益者負担の今までもらっていたかってことをきちんと考えると、そこまで高い金額でもないと思うので、もらうべきなんじゃないかなっていう気もしつつ、じゃあこうやって一部免除。全くもらわなくていいっていうふうにすれば、じゃあ誰が払うのって、どういったケースで払うのって。

議長が言ったとおり、こういう場面では払うけれども、こういう場面では払わないって、この人はいいけどこの人は駄目って、どういう基準でそうなるのかって考えていけば、それでいけば町長の意見は極端かもしれないけれども、それだったら全部貰わないでいいんでないのっていう気もするし、金額的には小さい問題なんだけれども、公共施設を町民に利用してもらって、利用するルールと考えたらとても大きな問題のような気がするんだよね。

それと、複数の団体がその施設を利用してる場合はいいんだけど、お金を貰わないことによって、意識の問題として私物化するっていうような、たとえば備品をずっとおきっぱなしにするとか、そういったことにもなりやすくなるのかなって。

お金を払うっていうのは、ちょっとした少額でもいいから払うってことはお金を払って使わせてもらってるって意識付けにもなってると思うんだよね。それがなくなってしまうというのは、ちょっといろんな問題が起きてくるのかなと思うんだけど、そこら辺の対策とかそういう考え方もできないんですかね。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） まず町長が言ったみたいに利用料を全部タダにしてって、それもひとつ利点があって、こういう減免でルールを細かくすると、職員が大変なんですよ。その判断するのが。

それであれば、110 何万ってかたちになったんですが、それくらいなら、あと券売機だとかあと新紙幣になるだとか、それも数百万かかってくるので、これも一つの案だと思いますけど、やっぱりちょっと財政と話もしているんな町も調べると、いろんなアンケートをしているんです。アンケートするとやはりほとんどが使用されてない方との公平性の観点から使用料はとるべきだという。

当然間接的に皆さんも税金で納めていますから、それプラス使用した人はとるべきだと、これはほとんどです。多分八雲町でも調査すると間違えなくそれは出ると思うんですけども、そういった部分で今回は一定程度ライン付けで判断しました。

それで、今先ほど大久保さんがおっしゃったみたいに、私も個人的に無償化することによって私物化、たとえばパークゴルフも全員個人無償化してしまうと、たくさんの方が来て混乱してしまうとか、そういった部分もあり得るんじゃないかなと思うんですけども、まずはこのラインでやってみて、そういったかたちでいろんな課題が出てきた場合には、またちょっと一旦立ち止まって、それは状況を見てまた我々のほうも判断して、その際にまた制度を変えないとならない、また町民に負担を求める場合には、また皆さん方に相談させていただきたいなと思いますし、先ほど言った大久保委員の考え方も含めて、これから各施設にこういったルール新しく（聞き取り不能）、そういったルールはしっかりと利用される方々には指導していただくように、伝えていきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今のちょっと一歩進んで公共施設の部分なので、俺もパークゴルフとか教会やって感じるのは、現役世代の人は、現役の人でも年金もらうときになったときに、普通はもっとやるんだよね。

だけど、中には年金もらうようになったらパークゴルフ自体辞める人がいるのさ。だからほかのスポーツも同じことを言えて、要するに国民年金もらっている人たちは、大概高齢者スポーツやってないんですよ。

その人たちをどうやって健康促進はかるかって視点に立ったら、たとえば今わざわざ人員包括で人を頼んで今回社協にも委託して、いきいき体操みたいなものやってるけれども、わざわざ人件費を使ってそういうふうなことやることも一方手軽な体操というか身体動かすことでコミュニティも含めて、必要なことだと思ってやってると思うんだ。それと同様にやっぱりそのある程度交流して体を動かすって高齢者の運動とか、文化団体のコミュニティだとか、そういう部分っていうのは確かに現役世代の人からはお金をとってもいいと思う。65 歳くらいまでの部分からすると。

でも、やっぱり年金だけしかもらわなくなると、実態としては少数かもしれないけれども、多くの方が辞めてしまうっていうか、やれない、実際。それで、うちも今一人障がい者の方でやってる人いるけれども、障がい者年金だから道具とかもコミュニティの中でみんなく

れたりなんなりしてやってるけれども、そういう健康増進の部分で健康寿命を延ばすという視点も一つはあってもいいのかなっていうのでは、公共性の中で全部タダにするのはいかなものかっていう視点は当然必要なんだけど、ちなみにオホーツクとか帯広のほうの地方は全部パークゴルフ場、公共施設のは全部タダさ。

道南のほうに行けば行くほど料金取ってない。そして、道央が一番裕福な施設で料金が高いついていう。地域性にもよるんだろうけれども、そういった部分からしたらちょっとそういう視点も入れていかないと、結構毎日集まって、毎日やるっていうグループがいれば今日来なかったらどうなのとか、病院に行ったとか入院とか、それからこういうふうな部分だったらここに行けばいいよって、いろいろコミュニティが結構あるんですよ。

そういうのは大切にしていかないと、逆にいえば違うところで健康体操をやるとかってお金かかる部分も一応あるんだよってことだけ頭に入れてほしい。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 多分、現状でも高齢者のスポーツとか共同で使ってると思うんですが、今みたいな意見も含めてスポーツ施設の関係課とお話します。もしお話に仮にテスト的なものを入れて検証したいと思います。そういったことができないか、話はしてみたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 高齢者はパスにしてくれたらいい。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今議長が指摘したところ大切なことが入ってると思うんだけど、試験的にやって課長が不具合なところは直していくって言いましたが、要するに文化が変わるんだと思うんですね。もっと使ってもらいたい、使ってもらいたいがために建てたんですって、根本的なところのアナウンスの仕方からも変えていかないと。

あの施設は私たちには関係ない施設だと、だから建てるときにも得に文句は言わなかったと。そういうような経緯で建てられた例えばプールだとかいろんな施設とかも体育館だとかもそういった背景とは違って、これからはいつでも自由に使ってもらう、そのために建てたんですって、そもそもから変わってきたっていうPRもしないと、使わない人は使わないままだし、この減免っていうのはこれからもっと使ってくださいよって精神をもう少し入れてPRしていかないと、この文化が変わってこないんじゃないかと思うんですよ。どうでしょう、そういうの。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 確かに利用頻度が上がることによって、文化振興には繋がるということは承知しています。ただ先ほども言ったみたいに、やはり使用されない方の立場の目線も若干考えていかないと駄目な部分もありますので、そこはちょっと我々実際に利用自治体を各施設把握してるわけではございませんので、そこはやっぱり各施設の状況

とかそこをよく周知して管理者とも話をしながら、こういった意見を含めて伝えながら、ちよつと検討はさせていただきたいなど。

どうしても我々集約する立場で、財政的な部分も含めて考えていかないと、行革っていう感じでの視点もございますので、その辺も含めて全庁的に考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、最後の七番目の報告をよろしくお願ひいたします。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 続きまして、地域会館の備品整備につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

はじめに1の現状と課題ですが、地域会館はご存知のように地域住民が交流・コミュニケーションを図る場所であるとともに、災害時の避難所として、住民の安全確保に寄与するなど、重要な役割を担っております。

町内の地域会館は、指定管理者制度により、町内会や地域会館運営委員会等が管理運営を行っており、会館等の改修及び増築や、修繕、備品購入等において、会館等の管理に関する協定書や経費負担区分条項により、町と指定管理者が自己の費用と責任において実施するものが明記されております。

これまで新たに整備した地域会館の備品については、地域住民や企業からの寄付、協賛金等により購入しており、令和5年度に新築した東野ふれあいプラザも同様の取り扱いをしておりましたが、熊石地域において、令和4年度に建設した相沼会館、現在建設中の関内会館では、備品購入費を町一般会計から支出若しくは支出予定としており、八雲地域と熊石地域で整備方針が矛盾していることから、整備方針の統一が必要であると考えております。

また、地域会館の運営においても、昨今の燃料・物価高騰による、維持管理費の負担増、地域の人口減少にともなう利用料収入の減少で、管理運営費が不足し、備品等の更新が難しい状況にあり、これらに係る費用に対しても支援が必要と考えております。

このような状況から、今後の地域会館の備品購入につきまして、2の対応方針案のとおりまとめたところであります。

（1）につきましては、令和7年度以降、新たに整備する地域会館で使用する備品の購入経費は町が負担することとしますが、令和5年度に整備した東野ふれあいプラザの備品購入費に限り遡及し、新たな方針を適用するものであります。

（2）につきましては、指定管理者の費用負担軽減として、修理及び管理の経費負担区分条項を見直し、比較的費用負担が大きいとされる消防設備を条項から除外し、町の負担で整備を実施するものであります。

（3）の地域会館備品設備費補助金交付事業の創設ですが、地域会館の管理者が会館で使用する備品購入費の一部を町が負担するものであります。

補助率は2分の1上限50万円とし、補助金交付後3年間は申請できないものというよう  
なものにしたいと思います。

実施時期につきましては、令和7年4月からと考えております。以上、簡単ですが、説明  
といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見やご質問はありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 補助金の交付後、3年間は申請不可っていうのがあるんだけども、  
たとえば違うストーブ以外の備品の申請を今年して、来年になったらストーブ壊れてしま  
ったよとなったときに駄目なんだよね、これね。

でも、ストーブ壊れてしまっって買わなきゃならないと言ったときに、やっぱり一番大きい  
かなっていうか、やっぱりその辺さ、いろいろあると思うのでなんか救済措置は一つ考えて  
るんですか。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 実はこの補助金については、函館市の補助制度を参考  
にさせていただいておまして、函館市の要項を見たら、今おっしゃったような、購入して  
から3年経たないうちに壊れた場合に、そういったもので会館を運営するにあたって必要  
な備品については、都度協議をして、この3年間は適用除外にするってというような条項も含  
まれていますので、こういったものもちょっと参考にしながら要項を作っていきたいと思  
います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） そしたら違うものだったらいいんだけども、同じものだったら3  
年間だと。違うものだったら続けてもいいと。

ちょっとそこら辺は、幅を持った運用をするってことで。わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 消防設備って消火器のこと。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 消火器も含まれますが、大きな会館になりますと、通  
報装置がそういうスピーカーとかそういった非常灯とかそういった結構高額なものが含ま  
れまして、そういったものが今地域会館管理者の負担になっていますので、それを町の負担  
にしようと思っています。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） （3）の備品のやつはこれ上限が50万だけれども、下限は設けないの。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） こちらも今検討中ですが、あまりにも安い備品というのを買われるっていうのはありますので、下限も検討します。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

#### 【政策推進課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） それでは二番目の報告事項についての協議とありますが、何かありませんか。

○委員（大久保建一君） さっき議長が求める資料って言ったのは。言わなくても。

○委員長（安藤辰行君） お願いしたから。

○委員（大久保建一君） もうそれはいいの。

○委員長（安藤辰行君） 青年舎に関しては、担い手センターの趣旨の資料だとか。

○議長（千葉 隆君） もらわなきゃ駄目だよ。

○委員長（安藤辰行君） 一応計画についても、通常一般請求が必要あって言うことで、一応していますので。

○委員（三澤公雄君） 結構いろんな資料あると思うよ。毎月だったかな、銀行団といろんな説明しないとイケないっていう会議もあるらしくて、だからお金に関しての資料は相当持っているはずですよ。青年舎。

○委員（牧野 仁君） 求められる（聞き取り不能）。

○委員長（安藤辰行君） ほかの報告事項についても、よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） だから、純粋に債務が多いときにもう一回やるかのときに、町で買い戻してたって、それも一つの方法なんだよね。どっちも困るべき、木蓮だつて。

○委員（大久保建一君） 大関小学校。

○議長（千葉 隆君） だけど、そういう変なやり方やって負担ばかり変に借りるよりも、そういう疑念を持たれるよりも直接あそこのモダだつて買ったんだからって言ったら毎年180万、10年間で1,800万円だし。固定資産税だつてとられるでしょ。だから町だつて、そのほうが楽だと思っただけ。そういうふうにするのも一つだから、もう一回考え方聞くようにさ、牧場のほうの考え方とか、木蓮の考え方とか聞いてやらないとなんか不透明なわけではないけれども、納得できないなって人聞けば出てくるよね。

○委員（大久保建一君） 不透明ですよ。

○委員長（安藤辰行君） 木蓮については、課のほうで事務的なものは解消するように検討するって。その辺はこれから協議していくってことでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

それでは3番目の常任委員会の視察調査について、事務局から報告をよろしくお願いたします。

○議会事務局次長（成田真介君） 常任委員会の視察調査についてでございますが、日程について視察先等調整いたしまして、10月15日から10月17日としたところですが、この日程についてこれでいいかどうかも含めて、ご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 事務局のほうから報告がありました、日程について。

○議長（千葉 隆君） 早く決めておいたほうがいい。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 時間帯でいったら、一泊二日で十分帰ってこれる日程なんですよ。最終日、何にもしないですよ。それで16時30分にホテルにはいるんですよ。それから帰ってこれる新幹線3本あるんですよ。

だから、そこまで二泊する必要があるんだべかって。それ以上見るところがあるとか、視察する場所があるとか、何か目的があるっていうならいいんだけど、何にもなくて泊って飲んで食って昼までいるなら、帰れるなら帰ったほうがいいんでないか。職員は大変かもわからないけどさ。

○委員（三澤公雄君） 確かに今回、合同視察ってことで、二泊になると出られないって人も少なからずいると思うんですよ。そういえば、この時間の提案なら一泊二日の提案のほうが参加しやすいのもあるかなと思いました。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長、事務局次長。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○議会事務局次長（成田真介君） 今の意見を受けて、時間で言いますと、この日程で仙台まで16時53分のももありますので、それでいくと新函館北斗に19時44分について公用車で役場に9時前までに戻る日程です。

○委員（牧野 仁君） 八雲に着くのは21時。

○委員長（安藤辰行君） ほかに意見ありますか。

○議長（千葉 隆君） これ反対にできないの。いわき市に行って仙台に。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○議会事務局次長（成田真介君） これ両方いろんなパターンで考えましたが、一番行きやすいのがこのパターンに落ち来ました。それで視察先のほうはこれで日程が決定していますので、一日目、二日目はこの日程です。ただ帰る日はその日に帰っても十分間に合いますので。

○議長（千葉 隆君） 逆に仙台まで前の日に仙台まで行けないの。

○委員長（安藤辰行君） 仙台に泊まったほうがいいの。

○議会事務局次長（成田真介君） 視察先のほうからも、いろいろ紹介いただいておりますので。

○委員長（安藤辰行君） いわき市にかい。

○議会事務局次長（成田真介君） 視察先に対して。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議会事務局次長（成田真介君） そしたら一泊二日で。あとは文厚のほうで一泊二日の流れで行きたいと思います。

○委員（大久保健一君） 予算余したら都合悪いとかって、あるの。

○議会事務局次長（成田真介君） 足りないかもしれません。

○委員長（安藤辰行君） そしたら、視察の件はよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） そしたら、その他。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の総務経済常任委員会の開催ですが、9月定例会の会期中で開催したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（大久保健一君） 定例会って4日からだっけ。

○議会事務局次長（成田真介君） 4日からです。

○委員（大久保健一君） 9日まで。

○議会事務局次長（野口義人君） 12日まで。それで、9日は東京に行くので休会。基地特別委員会の要望活動で、月曜日休会。

○委員（横田喜世志君） 議長とかいないから。

○議長（千葉 隆君） 大久保さんだっていない。

○委員（大久保健一君） 俺も9日。三沢。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さんもないっちゅうことか。

○委員（三澤公雄君） 違う違う。それじゃない三沢だ。

○委員（横田喜世志君） 沢の字が違う。

○委員（大久保健一君） 日、月。

○委員長（安藤辰行君） その他ありませんか。

○議長（千葉 隆君） 土曜日三澤で、日曜日帰ってくる。

○委員（三澤公雄君） 初めてじゃない、そういう日程被ったの。

○委員長（安藤辰行君） なければこれで終わりたいと思います。

〔閉会 午前11時59分〕